

生活に生かそう社会福祉制度

— 最終講義に代えて —

建 部 ミヤ子

1 はじめに

1942年イギリスで「ベバリッジ報告」が政府に提出されました。これは第2次世界大戦後のイギリスの社会福祉体系である「ゆりかごから墓場まで」の確立の基礎となった画期的な内容でした。

「ゆりかごから墓場まで」とは人間が生まれ亡くなるまでの一生を社会的に（国家の制度などで）保障しようという考えです。

私が学生として社会福祉を学び始めたのは1964年です。それまで人間の一生は運や努力で左右されるのが当たり前とっていました。また社会福祉制度を利用することは個人的に問題を抱えた人間に限定され、かわいそうな人、不幸な人という捉えられ方をされていました。

それが、今（2015年）日本社会を見渡せば制度的には大雑把に言って「ゆりかごから墓場まで」を実現できる社会になっているといえます。

しかし、制度が確立して、日本の国民が一生を心配なく暮らせるかということそうはなっていない現実があります。

私は、新潟中央短期大学を辞するにあたり、日ごろ制度と現実の落差を感じつつも少しでもこの「絵に描かれた餅」を「食べることの出来る餅」に出来るのかを学生の皆さんに提示したいと考えました。

1 社会福祉を利用する状況とは？

社会生活上の問題（困難）を抱え、個人で解決できず生活困難に陥ったとき私たちはどのように行動するでしょうか？おおよそ次のような段階を踏んで解決の方法を探ります。

- ① 最初は何か方法がないかと考えたり、調べたりします。
- ② 次に仲の良い友人や身内の人に相談をしたり、援助を頼みます。
- ③ 専門家に相談し、アドバイスをもらいます。

では社会生活上の問題（困難）とはどんなことがあるのでしょうか？これがはじめに書いた「ゆりかごから墓場まで」と私たちの一生にわたり、多種多様な形で私たちの前に出て

きます。生まれる前の胎生期から一生を終えるそのときまでどんな問題に遭遇するかわかりません。

例えば

- ・自然災害に会い家屋や家族を亡くした。または、大きなけがをしてしまった。
- ・原因不明の病気になった。
- ・各種の原因で障害を負う。交通事故その他の事故・病後に生じる障害など。
- ・失業（企業の倒産や業務縮小、または、自身の病気など）。
- ・高齢になる、等々。

と誰もが有る日常生活課題を抱え込む可能性があると言えます。

2 生活課題の解決や軽減のために私たちにできること。

(1) 当事者として

- ① 悩む。何とか個人として解決の方法がないか考えたり調べたりする。
- ② 身近な人に相談し援助を求める。
- ③ 専門家に相談し適切な制度を利用する。
- ④ その他 逃げる。DVやいじめ、虐待など緊急時には必要な手段である。

(2) 援助者として

- ① 課題を抱えている人の存在に気づく。
課題を抱えている人は自ら訴えることが無く抱え込むことが多い。
- ② 話を聞く。
丁寧に話を聞く。相手が十分話をした、聞いてもらったと満足できたかが大切。
- ③ 課題解決あるいは軽減の方向を探る。
課題を抱えている人が可能な方法を共に考え計画する。立派な計画より実行できる計画を。
- ④ 課題解決に取り組む。
できる限り本人が中心になるような方法を取る。できないところを支援するが最終判断は当事者本人に。

3 社会福祉制度を利用するにあたっての課題

先に書きましたように日本では生活課題に対する援助の制度はほぼ出来上がっているものと思われます。しかし、現実に利用しようとするとき使い勝手が良いとは言えない現状があります。

まず第一に制度そのものの存在を知らない人が多い。制度が出来たときや変更されたとき行政は広報活動で周知を図ります。手段としては政府や自治体の広報誌（紙）やテレビなどのメディアを使う。しかし関心がなかったり入手の手段を持たない人には届かない。

第二に多くの制度が申請することで初めて利用が可能になることです。この**申請主義**が利用をためらわせてしまいます。いくら困っていても担当窓口で申請手続きをきしない限り利用できません。専門用語で説明され多くの書類を書かなければならない。大きな負担を強いられます。

第三に最近制度が変更になることが多く、いつの間にか負担が増えたり、サービスが減ったりします。特に子育て関係や高齢者関係は変更が頻繁にあるので注意が必要になります。

介護保険などは、保険料を40歳から強制的に徴収されるにもかかわらず、利用できるのは原則65歳以上となっています。介護保険被保険証があっても利用機関にこれを提示するだけでは利用できません。利用の申請をして認定手続きによりようやく介護保険利用者になれるのです。誰か援助してくれなければ利用が困難な制度なのです。せめて医療保険に近い、提示することで利用できないものかと思います。

4 充実しているかに見える社会福祉制度を今後私たちはどのように維持発展させるのか？

先に書きましたように複雑な現代社会を反映して社会福祉の諸制度も多岐にわたっています。これが必要な人に届き活用されることが生きた制度と言えるのです。

複雑な手続き、目まぐるしい制度の変更、使い勝手の悪さなどと利用をあきらめてしまいたくなります。しかし制度は使ってなんぼです。労力を厭わず利用し、使いにくい点は改善を求め使いやすいような制度へと求めていくのが必要だと思われれます。

また、現にある制度で満足するのではなく必要な社会生活上の課題に対する解決への制度の創設。時代に合わない使えない制度の廃止などの声を上げていく必要があります。

いずれにしても私たち社会福祉に携わる者は私たち自身の生活を守り、加えて生活課題を抱えた利用者のためにこの制度を生きたものとして活用しなければなりません。

社会福祉の諸制度は決して特別な人々のためにのみあるものではありません。困っている人のため、自分の生活を守るために使いましょう。

おわりに

私は、11年間にわたり新潟中央短期大学で働きました。この間学生の皆さんから現代若

者気質や若いエネルギー、時代の変化など多くを感じさせてもらいました。教職員の皆さんからは自分に不得手なことを教えてもらい何とか続けることができました。そして好きなようにさせてくれた家族。本当にありがとうございました。

最後に私が毎年授業の第一限に学生に伝えていた「援助者に必要とされる資質」について記しておきます。

- ① 約束や規則を守る。時間や規則を守ることは相談者の基本です。
- ② 正しい言葉使いと礼儀。相手を尊重する態度につながります。
- ③ 社会の動きに関心を持つ。社会は常に変動しています。現実社会を直視する。
- ④ 自然界に関心を持つ。自然のめぐみや変化、そして私達を畏怖させる災害。目を離せません。
- ⑤ 豊かな人間性を養う。多様な文化・芸術等を知り、人として成長することを目指す。

長かった職業生活にピリオドを打つことは一抹の寂しさと大きな安堵感でいっぱいです。これからまた未知の世界に足を踏み入れ第2（？）の人生にスタートします。

皆さんお身体大切に。さようなら

※社会福祉制度とありますが中には社会保障制度も含まれています。